

甲南大学体育会サッカー部甲蹴会規約

第1章 総則

第1条 本会は甲南大学体育会サッカー部甲蹴会と称する。

第2条 本会の事務所を甲南大学体育会サッカー部に置く。

第3条 本会は会員相互の親睦と現役支援並びにサッカー競技の普及向上を目的とする。

第2章 事業

第4条 本会は前条の目的を達成する為に次の事業を行う。

1. 甲南大学体育会サッカー部の強化発展及び向上を図る。
2. 甲南大学体育会サッカー部への監督及びコーチの派遣。
3. 甲蹴会員チームを結成し現役チームとの交歓試合並びに各種大会への参加。
4. その他役員が認めた事業。

第3章 組織

第5条 本会は甲南大学在学中、サッカー部に在籍又は貢献したものを以って組織し、他に客員をも認める。

第4章 役員

第6条 本会は次の役員を選出する。

- | | |
|----------|------|
| 1. 名誉顧問 | 1名 |
| 2. 名誉会長 | 1名 |
| 3. 最高顧問 | 1名 |
| 4. 会長 | 1名 |
| 5. 副会長 | 2名以上 |
| 6. 幹事長 | 1名 |
| 7. 副幹事長 | 若干名 |
| 8. 会計幹事 | 1名 |
| 9. 常任幹事 | 若干名 |
| 10. 会計監査 | 1名以上 |

第7条 会長は総会の議決によりこれを選出し、副会長その他の役員は会長にこれを委嘱する。

第8条 名誉顧問・名誉会長ならびに最高顧問は会長経験者もしくはこれに準ずる経験者で甲蹴会総会が推薦したものを。

第9条 役員任期は甲蹴会総会までの1ヵ年とする。但し再任を妨げない。

第10条 役員任期は次の通りとする

会長は本会を総理し、副会長はこれを補佐し会長に事故のある場合、会長代理を任ずるものとする。幹事長並びに副幹事長・常任幹事は本会の事務を分掌する。

第5章 理事及び学年幹事

第11条 本会は次の理事及び学年幹事を役員会において推挙する。

第12条 理事は本会に多大の貢献をしたものとする。

第6章 機 関

第13条 本会は次の機関を設ける

1. 定期総会
2. 臨時総会
3. 役員会
4. 常任幹事会
5. 学年幹事会
6. その他の集会

第14条 定期総会は会計年度終了後毎年6月までに、会長がこれを招集する。

第15条 総会は会員の2分の1以上の出席を以って成立し、出席者の過半数を以って可否を決する。
但し委任状による出席は認める。

第16条 臨時総会は役員会が認めるとき、又は会員の3分の1以上の請求があるときこれを開かなければならない。

第17条 常任幹事会は本会の運営にあたる。

第18条 常任幹事会は総数の2分の1以上の出席をもって成立し、議決には出席者の3分の2以上の同意を要する。

第19条 常任幹事会は必要に応じこれを招集する。

第20条 その他の集会とは会員相互の親睦をさす。

第7章 会 計

第21条 本会、会員は經常会費として1口年額5000円を納入するものとする。

第22条 臨時会費の徴収は臨時総会にて決定する。

第23条 本会の経費は会費及寄付金をもってこれにあてる。

第24条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第25条 本会の会計報告は定期総会の席上にて行う。

第8章 罰 則

第26条 本甲蹴会に対し著しく名誉を傷つけた者は総会において退会処分とする。

第9章 附 則

第27条 本規約の改正には総会の決議を要する。

第28条 本規約は昭和35年10月1日を以って発行。昭和56年5月22日改正。

第29条 本規約の他に甲蹴会運営細則を設ける。

平成13年5月12日 OB総会において一部改正承認発効

平成29年6月10日 OB総会において一部改正承認発効

令和3年6月26日 OB総会において一部改正承認発効

令和6年6月1日 OB総会において名称変更を含む一部改正承認発効

プライバシーポリシー

以下のとおり、甲蹴会（以下当会）の提供する本サービス全般における、利用者の個人情報の取扱いについて、プライバシーポリシーを定めます。

第1条(規約の適用)

- 本サービスの利用にあたっての登録手続きは、当会所定の登録フォームにより利用者本人が行うものとします。利用者は登録の際、提示する項目に関して正確な情報を登録するものとします。
- 利用者が登録フォームにおいて必要項目を入力し、登録をした時点で、利用者は本規約の内容に同意したものとします。

第2条(登録個人情報)

- 当会は、利用者が登録した個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他関係する法律に従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。
- 当会は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談対応への内部規程を定め、苦情及び相談には、迅速かつ誠実に対応いたします。
- 当会は、利用者が登録した個人情報を次の利用目的の範囲内で利用します。
- 本サービスに関する登録の受付、本人確認、本サービスの提供、維持、保護及び改善のため。
- 本サービスに関するご案内、お問合せ等への対応のため。
- 本サービスに関する当会の規約、ポリシー等に違反する行為に対する対応のため。
- 本サービスに関する規約等の変更などを通知するため。
- 上記の利用目的に付随する利用目的のため。
- ダイレクトメール、電子メールを含む各種通知手段によって、当会が有益と判断した企業のさまざま商品情報やサービス情報をお届けするため。
- 取得した情報を、分析、集計することで傾向データやマーケティングデータを作成し、商品やサービスの改善等の目的のため。
- 当会は、事前に利用者本人の承諾を得ることなく個人情報の修正、変更をしないものとします。
- 当会は、法律上の根拠に基づき要求された場合および利用者の同意を得た場合を除き、利用者個人を特定できる個人情報を第三者に開示しないものとします。

第3条(個人情報の開示)

- 当会は、利用者から、個人情報保護法の定めに基づき個人情報の開示を求められたときは、利用者本人からの請求であることを確認の上で、利用者に対し、遅滞なく開示を行います(当該個人情報が存在しないときにはその旨を通知します。)。但し、個人情報保護法その他の法令により、当会が開示の義務を負わない場合は、この限りではありません。

第4条(個人情報の訂正及び利用停止)

- 当会は、利用者から、1 個人情報が真実でないという理由によって個人情報保護法の定めに基づきその内容の訂正を求められた場合、及び、2 あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または偽りその他不正の手段により収集されたものであるという理由により、個人情報保護法の定めに基づき、その利用の停止を求められた場合には、利用者本人からの請求であることを確認の上で遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正または利用停止を行い、その旨を利用者に通知します。なお、合理的な理由に基づいて訂正または利用停止を行わない旨の決定をしたときは、利用者に対しその旨を通知します。

第5条(利用者登録解除)

- 当会は、以下に該当する場合、利用者の本サービスへの利用登録を事前に通知することなく解除することがあります。
- 利用者が本規約に違反した場合
- 利用者の登録情報に虚偽、過誤がある場合
- 利用者により登録されたメールアドレスが機能していないと判断する場合

- 利用者が第三者になりすまして利用登録を行った場合
- 利用者本人が登録した情報の利用停止等により配信した案内等が不達となった場合
- 利用者により登録されたメールアドレスにつき、第三者から登録した覚えがないのに案内等が届いた等の苦情が届いた場合
- その他、当会が不相当と判断する行為があった場合

第6条(ウェブサーバーの記録)

- 当会のウェブサーバーは、利用者のコンピューターのIPアドレスを自動的に収集・記録しますが、これらは貴方個人を特定するものではありません。利用者自ら個人情報を開示しない限り、利用者は匿名のまま当会ウェブサイト閲覧することが可能です。

第7条(準拠法および管轄裁判所)

- 本規約の準拠法は日本国法とします。
- 本規約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所とします。

第8条(プライバシーポリシーの変更手続)

- 当会は、個人情報の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて、本プライバシーポリシーを変更することがあります。変更した場合には、当会所定の方法で利用者に通知、公表します。

免責事項

当会は、以下の事項につき、一切の責任を負わないものとします。

- 本サービスに関する一切の事項についての完全性、正確性、安全性、有用性等
 - 利用者が本サービスより提供される各種コンテンツ、弊社配信のメールマガジン等によって被った損害
 - 本サービスに関連して、利用者間で生じたトラブル
 - 当会ウェブサイトからリンクされた、当会ウェブサイト以外のウェブサイトの内容やサービスに関して生じたトラブル
 - 利用者が使用するコンピューター、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害
 - 本サービスの中断・停止又は本サービスの内容変更によって利用者が受ける損害
- 著作権当会は、以下の事項につき、一切の責任を負わないものとします。
- 案内等に掲載される文字、写真、映像、音声等のすべての著作物、肖像、キャラクター、マーク、その他の情報(以下総称して「コンテンツ」という)に関する一切の権利(所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等)は、当会もしくは当該権利を有するコンテンツ提供元に帰属します。
 - 利用者は、コンテンツについて、一切の権利を取得することはないものとし、コンテンツに関する権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
 - 前項の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当会に何らの迷惑又は損害を与えないものとします。